

第 3 2 8 回
委 員 会 議 事 録

令和3年9月10日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会

第328回兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和3年9月10日（金）午後2時00分から

場所 兵庫県水産会館4階第5会議室（ウェブ併用）

明石市中崎1-2-3

2 開催通知の日及び招集者

通知の日 令和3年9月1日

招集者 会長 田沼 政男

3 委員総数及び出席委員数

委員総数 15名

出席委員数 14名

4 出席委員の氏名

漁業者委員 大西賀雄、片山 守、小磯 富男、社領 弘、中澤 卓夫、東根 壽、福田 明弘、
前田 若男

学識経験委員 井上 仁、井上 二三枝、田沼 政男、反田 實

中立委員 河原 典史、榑 由美子

(参考)

欠席委員 岡田 武夫

5 臨席者

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局
(兵庫県農政環境部農林水産局水産課兼務)

局長	中岸 明彦
次長	眞鍋 厚
局長補佐	森本 利晃
主査	谷口 健

兵庫県農政環境部農林水産局水産課

課長	中岸 明彦
副課長	眞鍋 厚
漁政班主幹	森本 利晃
主査	谷口 健

兵庫県加古川農林水産振興事務所
兵庫県姫路農林水産振興事務所
兵庫県洲本農林水産振興事務所

課長	小田垣 寧
課長補佐	南山 卓範
主査	山條 喜宣

6 傍聴者

兵庫県漁業協同組合連合会

指導部部員

西本 広幸

7 付議事項及びその結果

- ・なまこ漁業・あわび漁業許認可方針の一部改正について（諮問）

原案どおり異議なく答申することに決定。

- ・漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）

原案どおり異議なく答申することに決定。

- ・海区漁業調整委員会指示（採捕禁止区域の設定）について（審議）

原案どおり異議なく指示することに決定。

【議事の概要】

（開会を宣し、委員の出席状況、付議事項について報告。委員会の成立を告げる。）

田沼会長

本日は漁業調整委員会を開催しましたところ、委員の皆さんには、緊急事態宣言が続く中にもかかわらずご出席頂きありがとうございます。

さて、9月を迎えまして、いよいよ秋の漁がはじまるころですが、各浜からはあまり良い声が聞こえてきません。

特にマダコは、先日の神戸新聞でも大きく報道された通り、これまで経験したことの無いほど、極端な不漁になっています。

このことについては、前回、大西委員から提案がありました。本委員会としても、資源の回復と適切な利用について、皆さんと引き続き、考えて行く必要があると思います。

それでは、本日も、マダコに限らず、県内の水産業の発展のため、活発な議論をいただきますよう、お願いし、私からの挨拶とします。よろしく申し上げます。

眞鍋次長

ありがとうございました。それでは、会長、議事進行よろしく申し上げます。

田沼会長

それでは本日の議事に入る前に、第328回委員会ですので、議事録署名委員の方を私の方から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（承認）

田沼会長

ご承認いただきましたので、小磯委員と井上（二三枝）委員に議事録への署名をお願いいたします。

田沼会長

それでは、議事に入ります。付議事項「なまこ漁業・あわび漁業許認可方針の一部改正について（諮問）」を上程いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

眞鍋次長

（諮問文朗読）

谷口主査

（委）資料1を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（意見なし）

田沼会長

無いようですので、なまこ漁業・あわび漁業許認可方針の一部改正については、原案どおり異議ないことを答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは次の議事に入ります。付議事項、「漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

眞鍋次長

（諮問文朗読）

谷口主査

(委) 資料2を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見なしの発言)

田沼会長

それでは、漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容については、原案どおり異議ない旨を答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは次の議事に入ります。付議事項、「海区漁業調整委員会指示（採捕禁止区域の設定）について（審議）」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

谷口主査

(委) 資料3を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見なし)

田沼会長

意見はないようですので、資料3のとおり指示することに異議がないということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

これで本日予定しておりました議題は全て終了しましたので、これもちまして、第328回委員会を終了します。

閉会：午後2時30分

(委員会終了。)